

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 藤尾 益雄
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号
【報告義務発生日】	令和3年2月12日
【提出日】	令和3年2月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	元気寿司株式会社
証券コード	9828
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社神明ホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区栄町通六丁目 1 番21号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年10月18日
代表者氏名	藤尾 益雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	農水産物の仕入販売、食品の製造販売、外食チェーンの経営などを営む関係会社の株式の保有を通じた企業グループの統括・管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 管理部 経理財務課 宮永 浩次
電話番号	078-371-2131

（ 2 ） 【保有目的】

発行者を提出者の連結子会社とし、提出者グループと発行者が強固な資本関係のもとで協力・連携することが、各々の成長戦略の強化・推進、双方の経営資源の相互利用及び提出者グループの一層の企業規模拡大に資するとの判断に至ったため。また、提出者としては、生産から流通、さらには最終消費者への販売までを提出者グループで一括して行い、より消費者ニーズに対応した展開が今後可能になっていくことが期待されるため。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,600,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,600,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,600,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年2月12日現在)	V 8,882,908
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	40.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	40.53

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社山陰合同銀行に対する借入金を担保するための質権を設定することを目的として、株式会社山陰合同銀行との間で、令和2年12月7日付けで発行者の普通株式2,000,000株について質権を設定いたしました。

また、提出者は、農林中央金庫に対する借入金を担保するための質権を設定することを目的として、農林中央金庫との間で、令和3年2月12日付けで発行者の普通株式1,000,000株について質権を設定いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	5,875,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	5,875,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地